

## 令和6年5月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 令和6年5月30日(木) 午後4時00分から
2. 場 所 文化交流センター 多目的ルーム
3. 出席者 倉本教育長 根引委員、糸川委員、北野委員、澤田委員
4. 事務局説明員  
雑賀総務課長、西村学校教育課長、水口社会教育課長、  
中田総務課庶務係長
5. 教育長報告
6. 議 事  
議案第1号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について  
議案第2号 熊野市就学指導委員の委嘱について  
議案第3号 令和6年度熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について  
議案第4号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命について  
議案第5号 熊野市奨学生(支給)の決定について  
議案第6号 熊野市奨学生(貸与)の決定について  
議案第7号 令和6年度熊野市教育費補正予算案について
7. その他

### □開会(開会の宣言)

(教育長) それではただいまから、令和6年5月熊野市教育委員会議を始めさせていただきます。事項書に沿って進めてまいります。

### □教育長報告

(教育長) 事項2 報告、別紙をご覧ください。

(経過報告、事件・事故等、今後の予定・その他について報告)

(教育長) それでは、教育長報告のなかで何かご質問等ありませんでしょうか。

(委員) 最後の保護者対応についてですが、不登校になられた原因は何かあったのですか。

(事務局) 原因については様々な要因があるということです。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、事項3 議事に入ります。

議案第1号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱についてお願いします。

(事務局) (議案第1号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について説明)

- (教育長) 議案第1号につきまして質問等ございませんでしょうか。
- (委員) これはどういった形で決定されるのですか。委員の方はどのように選ばれるのですか。毎年の方ですか。
- (事務局) これは各学校から依頼を行い、各学校から教育委員会に推薦をいただき教育委員会が認めた方をおはかりさせていただいております。
- (委員) 校長先生とかが選ばれているんですか。
- (事務局) 学校長が中心になってお願いをしている状況です。
- (教育長) 主に学校長が推薦して教育委員会に委嘱するという形なんですけど、最初は学校長が中心で人選させていただいています。途中で運営協議会の委員さんであったり PTA の役員さんに相談するケースもあります。
- (委員) わかりました。
- (教育長) その他ございませんでしょうか。それでは議案第1号 熊野市学校運営協議会委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。
- (教育長) 続いて議案第2号 熊野市就学指導委員の委嘱についてお願いいたします。
- (事務局) (議案第2号 熊野市就学指導委員の委嘱について説明)
- (教育長) 議案第2号について質問等ございませんでしょうか。
- (委員) ありません。
- (教育長) それでは、議案第2号 熊野市就学指導委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。
- (教育長) 続いて議案第3号 令和6年度熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱についてお願いします。
- (事務局) (議案第3号 令和6年度熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について説明)
- (教育長) 議案第3号について質問等ございませんでしょうか。
- (委員) ありません。
- (教育長) それでは、議案第3号 令和6年度熊野地区教科用図書採択協議会委員の委嘱について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。
- (教育長) 続いて議案第4号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命

についてお願いします。

(事務局) (議案第4号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命について説明)

(教育長) 議案第4号につきまして、ご質問ございませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) 議案第4号 熊野市公民館長、公民館主事及び分館主事の任命について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 続いて議案第5号 熊野市奨学生(支給)の決定についてよろしくお願いします。

(事務局) (議案第5号 熊野市奨学生(支給)の決定について説明)

(教育長) 補足として金額をお願いできますか。

(事務局) 大学が月額13,000円、短大・専門学校につきましては月額6,000円、高等学校は月額5,000円となっております。

(教育長) 議案第5号について質問等ございませんでしょうか。

(委員) ありません。

(教育長) それでは、議案第5号 熊野市奨学生(支給)の決定について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。承認いただきました。

(教育長) 続いて議案第6号 熊野市奨学生(貸与)の決定についてよろしくお願いします。

(事務局) (議案第6号 熊野市奨学生(貸与)の決定について説明)

(教育長) 質問等ございませんでしょうか。

(委員) 返済はどんな約束があるのですか。

(事務局) 就職をされた後での返済ということで、一括返済をすることも可能ですし分割ということもできます。

(委員) 選べれるんですね。

(事務局) はい。一括の返済の仕方も状況に応じて返していただくことが可能になっています。

(委員) 三重県に就職したらいいとかありますか。

(事務局) 熊野市のほうの奨学金の一部免除の制度というのもございまして、熊野市に戻ってきていただいて熊野市の指定の会社に就職されると一部免除という制度もあります。

(委員) 一部免除ということですね。

- (事務局) はい。そうです。
- (教育長) 補足します。以前はですね、去年おととしまでは、奨学金を貸与して地元に戻って熊野市に本社がある事業所に就職した場合10年間連続して就職した場合、借りた分がすべて返さなくて良いということになる制度がありました。例えば8年就職して辞めた場合は8割分を免除ということですね。ただ、その制度から新たな制度に切り替わって、今度は補助制度という形になっております。全額免除という制度は現在教育委員会ではありません。その他質問ありませんでしょうか。
- (委員) 貸与は無利子でしょうか。
- (教育長) 無利子でございます。その他ございませんでしょうか。それでは、議案第6号 熊野市奨学生(貸与)の決定について承認いただけますでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) ありがとうございます。承認いただきました。
- (教育長) 続いて議案第7号 令和6年度熊野市教育費補正予算案についてお願いします。
- (事務局) (議案第7号 令和6年度熊野市教育費補正予算案について説明)
- (教育長) ご質問等ございませんでしょうか。
- (委員) 山崎運動公園のジムの道具を使うときのインストラクターはいらっしゃらないのですか。
- (事務局) すみません。また詳しく調べておきます。
- (事務局) 前ちょっと利用させてもらった時に、ランニングマシンとかだと触ってたらわかったり、壊れてた時もあったんですけど、筋トレ的なものはおもりを自分で調節したりとか使い方もわからなくて、ずっと前に質問した際は、それを結構使いに来られる人たちがいるのでその人たちが詳しいよと言ってましたが、必ずそういう人がいるわけではないですし、利用している人がいるときに行くと思えないし、せっかくいい器械があっても使い方がわからないから使えないし、間違った使い方をすると危険でもあるし、器械を一台入れるのであれば、人をいれて使い方を指導して一緒にみてくれる方がいらっしゃればもっと使いやすく参加しやすいんじゃないかなと思います。
- (事務局) スポーツクラブにその指導を委託しておりまして、曜日とか時間が決まっていると思うんですけど、定期的に指導していただいていると認識しております。
- (委員) そうなんですか。

- (教育長) 現在の状況をまた追ってお知らせするという事でよろしいですか。合わせて不登校の児童生徒数についても資料を提供させていただくということでもよろしいでしょうか。
- (委員) はい。
- (教育長) 議案第7号についてご質問ございませんでしょうか。
- (委員) 防災対策費学校管理費のところでは中学校、小学校にそれぞれ食料とか水とかトイレをこれは学校にそれぞれ置くということでもよろしいのでしょうか。
- (事務局) はい。各学校ごとです。想定しているのはだいたい一昼夜なんですけど、保護者に引き渡すまで、避難所の活動が始まるまでの間、学校でそのまま子どもたちが帰れず留まらなくてはいけないことも想定されるということで、すべての学校に必要な量の水、食料、トイレを見込んでおります。
- (教育長) 水道が止まらない場合は、学校のトイレを使います。簡易トイレとサニタリーボックスなどを購入する予算となっています。
- (委員) 水とかは賞味期限がありますが、それを過ぎたら古いのはどうするんですか。
- (事務局) おそらくですけど食料も含めて賞味期限切れる前に訓練で使ったりされるのではないかと思います。今までに例えば、保護者が負担して備蓄した食料もあると聞いていますが、そういうのは賞味期限が切れる前にもものをお返しすることのようなんですけど、今回市で買うということで学校だけではなくて市としての備蓄もあるんですが、そういったものは防災訓練の際に例えば炊き出し訓練のような形で使ったり、賞味期限切れるまでに新たなものを買えば同時に古いものは使ったりされてます。
- (委員) 炊き出し訓練とかもあるんですか。
- (事務局) 防災訓練では、コロナの時期はやってないですが以前はよくやりました。
- (委員) それは市のですか。学校ではなくて。市で公民館で炊き出し訓練しますよというのですか。
- (事務局) そうなりますでしょうね。今回想定しているのは、子どもたちと教職員に提供するための備蓄で考えています。
- (委員) 大元が市なので賞味期限が近いものは、市で行われる炊き出しに回してまた新しいものが買い足されるという感じなんですか。
- (教育長) 執行する予算が違いますので、教育委員会の予算については学校の中で行う。避難所運営訓練の時は、地域の方がみえて使うかもしれません。

んが、いずれにせよ賞味期限が近くなってきたら更新する必要があります。ローリングストックといいます。

(事務局) 今回、小中学校、社会教育施設で教育委員会の予算の中に組み込みましたけども、市の全体の予算の中で新年早々の能登半島の地震もございまして防災対策は加速して行う必要があるだろうということで、特に6月の補正予算で事業費を追加していくということは異例のことなんですけど、緊急的に加速してやるという方針のもとに計上されてます。ほかの防災の部署であったり福祉の部署であったりあちらこちらで生き抜くための防災対策事業の予算が今回上程されることになると思います。

(委員) あちらこちらでそういう備蓄品を。

(事務局) 備蓄品であったり他のものもありますが。

(委員) わかりました。

(教育長) 市を挙げての取組の中の先ほどご説明したのが教育委員会だけのものです。その他ありませんでしょうか。全体を通じて何かございませんでしょうか。

(委員) 無いです。

(教育長) それでは、議案第7号について承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) 事項4 報告、事務局何かありますか。

(事務局) 特にありません。

(教育長) 事項5 その他、ありませんでしょうか。

(委員) 無いです。

(教育長) それでは、これをもちまして令和6年5月教育委員会会議を閉じさせていただきます。次回ですが、6月27日木曜日午後4時からこの会場で行いますのでよろしくお願いいたします。